

保護者の皆様へ

三重大学教育学部附属特別支援学校
校長 秋元 ひろと

「警報」発令時における児童生徒の登下校及び授業実施について

春の日差しも心地よく、いよいよ新学期がスタートしました。皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さて、児童生徒の登下校及び授業実施について、「警報等が発令されている場合」「授業中に警報等が発令された場合」「警報等は発令されていないが、大雨等により災害が予想される場合」について、下記の通りとします。

近年、大雨等による災害が増加しています。気象情報に十分留意していただき、対応いただきますようお願いいたします。

1 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」または台風接近に伴う「大雨警報」「洪水警報」が発令されている場合

(1) 午前6時の時点での対応

	警報の状況	登校の判断	学校からの対応
A	午前6時の時点で「三重県全域」または「三重県中部」に上記の警報が出ている場合	臨時休校とします。 全員登校を見合わせ自宅待機とします。	電話・メール配信で保護者に連絡します。
B	午前6時の時点で児童生徒居住地域に上記の警報が出ていて「三重県中部」には上記の警報が出ていない場合	該当地域に居住する児童生徒は登校を見合わせてください。該当地域外に居住する児童生徒は、保護者が様子を見て登校の判断をしてください。	該当地域に居住する児童生徒の保護者に電話で連絡します。それ以外の児童生徒の保護者には、基本的に学校から連絡はしません。

2 「暴風警報」が発令されていないが、大雨等により災害が予想される場合

(1) 午前6時の時点で、大雨等により児童生徒の通学に困難や危険があると学校が判断した場合、臨時休校とします。その場合は、学校から電話・メール配信にて連絡します。また、学校からの連絡がなくても児童生徒の通学に困難や危険があると保護者の方で判断された場合には、登校を見合わせてください。

(2) 授業中に大雨等により児童生徒の下校に困難や危険があると学校が判断した場合、児童生徒は学校待機とし、保護者の皆様に連絡し、下校方法や下校時間等について相談します。

3 授業中に「上記警報」が発令された場合

(1) 授業中に「上記警報」が発令された場合は、原則として児童生徒は下校となります。この場合には直ちに保護者の皆様に連絡し、下校方法や下校時刻等について相談します。

(2) 相談の結果、自力で電車等を使って帰る児童生徒については公共交通機関の運行状況確認後、駅・バス停まで送ります。また迎えに来て頂く児童生徒については、保護者の方が学校に来るまで学校で待機となります。